東金市告示第６３号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第８条第１項及び第１０条第１項の規定により、市道の路線を次のとおり認定し、及び廃止する。

その関係図面は、東金市都市建設部建設課において、令和８年９月３０日から２週間縦覧に供する。

令和８年９月３０日

東金市長　　山　下　　美　紀

1　路線の認定

路　線　名	起　　点 終　　点
０１３４号線	東金市上谷字鳥井崎６２０番地先 東金市大沼田字半重田８９２番１地先
４６７３号線	東金市上谷字小五郎前１番１地先 東金市上谷字小五郎前９番２地先

2　路線の廃止

路　線　名	起　　点 終　　点
０１３４号線	東金市上谷字小五郎前１番地先 東金市大沼田字半重田８９２番地先